

消防だより

人の用心

Tokamachi Fire Department

No.104



令和4年4月5日

雪解けとともに
毎年火災が多発します。



※写真はすべて、枯れ草、枯れ枝などを焼却したものが拡大し火災になったものです。

枯れ草や枯れ枝の焼却に注意!!

毎年雪解けとともに、枯れ草や枯れ枝の焼却が原因で火災が多発します。これによる火災は人の命が危険にさらされることはもちろんですが、環境破壊にもつながります。

⚠️ 枯れ草、枯れ枝と一緒にゴミ焼却をする人がいます ⚠️


火災現場に行くと、枯れ草、枯れ枝と一緒にゴミ（生活用品など）を焼却している人がいます。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、屋外での廃棄物焼却は禁止されており、**違反すると罰則の対象**になります。

地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・穴を掘っての焼却など、法で定められた基準を満たしていない焼却炉での焼却も禁止されています。



ただし、次の場合で周りに**迷惑のかからないもの**は、例外的に認められています（政令で定めるもの）。

- 国や地方公共団体が施設管理を行うために必要な廃棄物の焼却
(例) 河川敷の草焼き、道路そばの草焼き
- 震災、風水害、火災、凍結害、その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
(例) 災害等の応急対策、火災予防訓練
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
(例) どんど焼き、正月のしめ縄・門松などを焚く行事
- 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
(例) 焼き畑、田に隣接する河川堤等の下刈草の焼却行為、もみ殻燻炭等に係る行為



火の取扱いについて

119番通報でよくあるのが、「近所の人が家の外でたき火をしていて煙がすごいです」というものです。枯れ草、枯れ枝の焼却で出る煙を嫌がる人や、それを危険と感じたりする人もいます。また、風の状態や消火の準備不足で大きな火災になることが現に毎年起きています。今一度火の取扱いには十分注意するようお願いいたします。

枯れ草、枯れ枝焼却が火災原因の半分以上!!

過去5年の火災原因を見ると、4月、5月中に枯れ草、枯れ枝焼却が原因で火災になったものが56件中31件を占めています。

4月、5月の火災原因

25

31

もっとも火事が多い!!

4月、5月は一年で

枯れ草、枯れ枝焼却の拡大による火災
枯れ草、枯れ枝焼却の拡大による火災は、強風時に行うことや消火の準備不足、消えたと思つてその場を離れることで起きています。日本で林野火災が自然発生することは少なく、ほとんどが人為的なものです。この枯れ草、枯れ枝焼却が原因で大きな林野火災に発展する場合があります。

過去5年（平成29〜令和3年）の月別火災件数
(十日町市、津南町)
当地域では、毎年4月、5月に火災が多発する傾向があり、そのほとんどが枯れ草、枯れ枝の焼却が拡大したものです。昨年は、この焼却が拡大し、建物に火が移つて火災になったという事例もありました。





数字で見る管内の出動状況

令和3年中、十日町消防の救急出動件数は過去最多となり、全国的にみても救急出動件数は増加しています。

火災

26件

前年と同数

救急

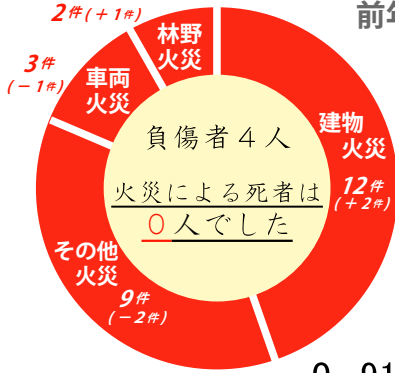
3130件

前年比+ 221件

救急件数過去最多!!

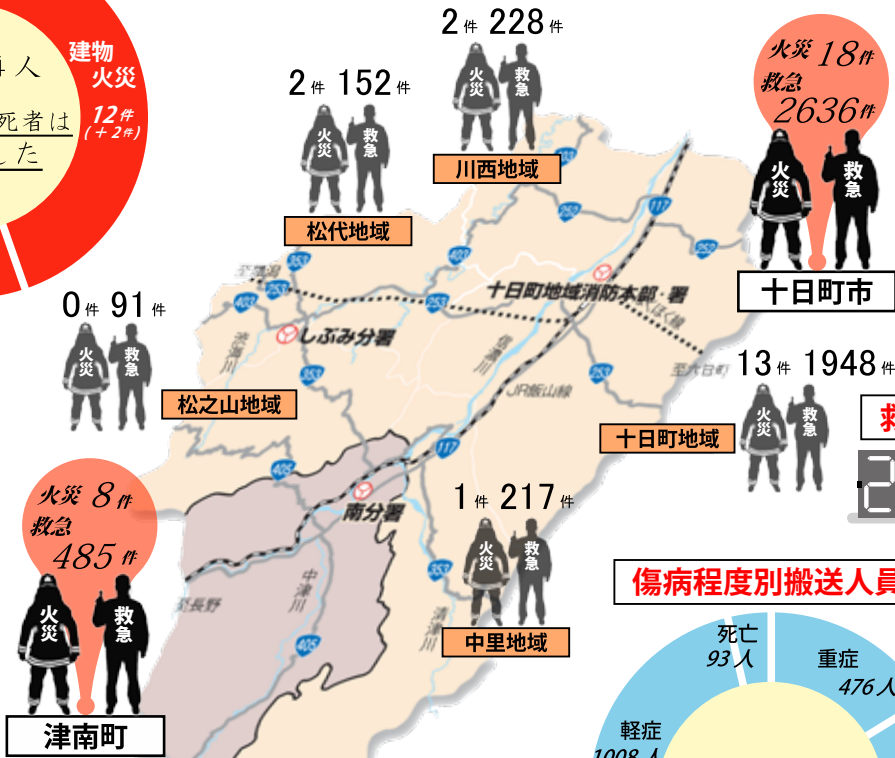
火災種類別

※()内前年比



火災原因

- たき火 (7件)
- ストーブ (3件)
- たばこ (2件)
- こんろ (1件)
- 電気機器 (1件)
- 電気装置 (1件)
- 配線器具 (1件)
- 放火の疑い (1件)
- その他 (4件)
- 不明・調査中 (5件)

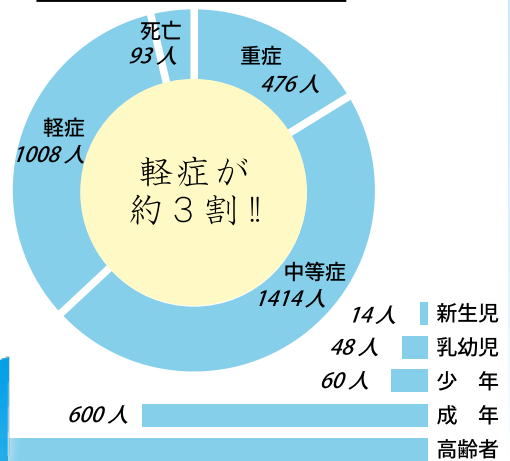


救急搬送人員

2991人

前年比+ 208人

傷病程度別搬送人員



津南町の火災件数は昨年比で7件増加!! うち建物火災5件!!

年齢別搬送人員

2269人

65歳以上の高齢者が約7割!!

救急医療電話相談

#7119

大人 (概ね15歳以上)

小児救急医療電話相談

#8000

15歳未満のお子さん

夜間に救急車を呼ぶ? 病院に行く? 迷ったときは...

【池田隆】

救急車の本来の目的は、一刻を争う重症な傷病者を適切な医療機関に搬送することです。本来の救急業務を実施するために、「救急車の適正利用」をよろしく願います。

救急要請があると、基本的には現場に一番近くの救急車が出動しますが、出動が増え、救急要請が重なることで、遠くの救急車が対応することとなり、到着時間が遅れてしまいます。救急要請がある、基本的には現場に一番近くの救急車が出動しますが、出動が増え、救急要請が重なることで、遠くの救急車が対応することとなり、到着時間が遅れてしまいます。

【救急件数過去最多!!】

赤色灯

消防だより 火の用心

発行 十日町地域消防本部 電話 025(757)0119 FAX 025(757)8499
編集 総務課企画広報係 電話 025(757)0119 FAX 025(757)8499
ホームページ http://www.tokamachi-kouki.jp/ E-mail ttd119@tokamachi-kouki.jp